

## 羽田新飛行ルートの着陸角度についてのIATAからの要請に関する質問主意書

提出者 初鹿 明 博

## 羽田新飛行ルートの着陸角度についてのIATAからの要請に関する質問主意書

今月二十九日から運用が始まる羽田空港の新飛行ルートの南風時、午後三時から七時の間に都心上空を通過するルートについて、国際航空運送協会（IATA）が国土交通省に対し、航空機の着陸角度を通常の三・〇度よりも急な三・四五度に行っていることに対して、特別な操縦技術を求められ、強い懸念を抱いていると伝えることが報じられています。

一月三十日から行われた実機飛行確認においてもエアカナダ並びにデルタ航空は三・四五度による着陸を懸念しており、エアカナダ機に関しては実際に成田空港に目的地を変更しています。

以上踏まえて質問します。

一 実機飛行確認以降に国土交通省が羽田空港の新飛行ルートの着陸角度に関する事で、IATAと面会をしたのは事実でしょうか。その際、IATA側から国土交通省に対して伝えられたことを具体的に明らかにして下さい。

二 デルタ航空、エアカナダから三・四五度の着陸角度について懸念が示されていますが、着陸角度を変更せずにこのまま運用を始めるのでしょうか。運用開始後に変更することもあり得るのでしょうか。

三 三・〇度より急角度にしたのは騒音を軽減するためだと説明していますが、三・四五度の方が騒音は大きい例もあつたと聞いています。三・四五度の方が騒音は大きかった例を政府として把握していますか。していただければその例を明らかにしてください。

四 三・四五度での着陸は好天時のみの運用になるとのことですが、好天時と悪天時の割合はどの程度になると見込んでいるのでしょうか。

五 東京新聞の報道によるとIATAの意見について、国土交通省航空局の航空管制調査官は「要請とは捉えていない」と回答していますが、政府としてはこのIATAからの意見を要請ではなく何だと捉えているのでしょうか。また、申し入れ内容を受け止め、改めて着陸角度について検討する必要があると考えますが、政府の所見を伺います。

右質問する。